

令和7年度 東京都練馬区

# こども誰でも通園 利用開始の お知らせ

ChaCha Children  
Musashiseki

(東京都練馬区関町東)

子育ての不安や悩みについて相談したい方、  
育児から少し離れてリフレッシュしたい方、  
お子さまにいつもと違う体験を望まれる方はぜひご利用下さい

## 「こども誰でも通園」って？

- ・理由を問わず利用できます。
- ・ふだん保育所などに通っていない。

## どんなことができるの？

- ・ほかの子どもたちと一緒に過ごすことで、成長や発達に良い影響があります。
- ・お子さまの発達や離乳食など、育児に関するアドバイスを保育士から受けることができます。

### 対象のこども

- ①東京都練馬区在住の子ども。
- ②1歳クラスの子ども
- ③保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・企業主導型保育事業所に在籍していないこと。

### 利用可能回数

- ・子ども一人につき月4回まで

### 利用料金

- ・給食費 300円 / 1回
- ・レンタル帽子 100円 / 月

### 利用申込

- 利用申込受付●  
2025年10月1日(水)～10月10日(金)
- 利用者決定●  
2025年10月14日(火)
- 事前面談●  
2025年10月21日(火)
- 利用開始●  
2025年11月1日(月)～

### 定員

- 1歳...週1コース(火) 1名
- \*原則、曜日固定の定期利用

【お問い合わせ先】

ChaCha Children Musashiseki

東京都練馬区関町東2-9-11

03-5903-4870

chacha.or.jp



# ChaCha Children Musashiseki

## 「こども誰でも通園」 利用開始までの手順

### ステップ1

#### 練馬区への利用届出

令和7年度練馬区こども誰でも通園事業  
利用届出 入力フォーム

<https://logoform.jp/form/G2rU/984688>



### ステップ2

#### 利用申込

・利用申込サイトより  
お申込み下さい。

<https://forms.gle/pvsWPBrx7LtJ5ovv9>



\* 利用抽選のうえ、決定した方のみ個別にご連絡いたします。

### ステップ3

#### 事前面談・利用契約

・お子さまのアレルギーや  
普段の様子を伺います。

### ステップ4

#### 利用開始

・持ち物などは面談時にお伝えします。  
・利用料は月毎にご請求いたします。

【お問い合わせ先】

ChaCha Children Musashiseki

東京都練馬区関町東2-9-11



03-5903-4870



[chacha.or.jp/](http://chacha.or.jp/)

